研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 6 年 6 月 2 7 日現在

機関番号: 23702

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2019~2023

課題番号: 19K02270

研究課題名(和文)単身・中年・男性生活困窮者のタイプ別就労支援プログラム開発に関する研究

研究課題名(英文) Research on the Development of a Type-specific Employment Support Program for Single, Middle-aged, and Male Needy Persons

研究代表者

杉野 緑(SUGINO, Midori)

岐阜県立看護大学・看護学部・非常勤講師

研究者番号:70326106

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2.600.000円

研究成果の概要(和文):B市生活困窮者自立支援法・自立支援相談事業利用者調査(2020年度)を実施。就労支援プラン作成114ケースのうち単身世帯45ケースについて就労と健康に着目すると単身世帯は5グループに大別できた。A健康良く+職有:12%、B健康良く+職無:31%、C健康不良+職有24%、D健康不良+職無29%、E健康不良+職決定:4%であった。各グループの平均年齢は違い、再就職の条件が悪いと考えられるDは49.1歳と高い。生保受給稼働世帯との比較を行い、就労支援のプログラムの前提として家賃等の負担軽減支援、プログラムに健康状態・障害程度のアセスメントを含むことの重要性を確認することができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義 生活困窮者自立支援制度相談者の中心を占める男性・単身世帯について就労・職歴・健康(障害含む)・住宅等 について調査し、その生活実態と困窮について一定の数量を把握したことの意義は大きいと考える。分析にあた り、相談者を地域住民のなかに位置付けることに努め、その結果、都市に暮らすワーキングプアであることを確 認することができた。さらに、若年単身世帯や高齢の親と暮らす中年男性の困窮についても把握することがで き、今後の就労支援策に有効であると考える。

研究成果の概要(英文): We conducted a survey of users of the Independence Support Consultation Program based on the Act on Independence Support for the Needy (2020) in City B. Of the 114 cases with employment support plans, 45 cases were single-person households and were classified into five groups based on their employment and health status: A: good health +employed: 12%; B: good health + unemployed: 31%; C: poor health + employed: 24%; D: poor health + unemployed: 29%; and E: poor health + job determined: 4%. The mean age differed among the groups, with D, considered to have poorer conditions for reemployment, being old at 49.1 years old, which is older than the average age of the other groups. Through comparison with households receiving welfare benefits, we were able to confirm the importance of providing rent relief and other support as a premise for employment programs and incorporating health and disability assessments into the programs.

研究分野: 社会福祉学

キーワード: 生活困窮者自立支援 単身世帯 就労支援 生活保護 貧困論

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等に ついては、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

生活困窮者自立支援制度は「第二のセイフテイネット」として 2015 年に施行された。相談者の約6割は男性であり、40代・50代の就労していない男性が2割を占め、中年・男性への就労支援の必要性があった。本制度による就労支援は生活保護制度自立支援プログラムと一体的に取り組まれることとされたが、先行研究の中心は先駆的実践報告であった。

生活困窮者の就労と健康状態(含む障害)の関係に着目した実証的研究は少なかった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、生活困窮者自立支援法の中心的事業である「自立相談支援事業」相談者のうち単身・中年・男性の就労と健康状態に着目したタイプ別就労支援プログラム開発に関する研究を行うことである。

3. 研究の方法

(1) B 市生活困窮者自立相談支援事業相談者調査実施

自立相談支援事業の初回相談ケースに関する調査を実施した(2020年度)。B市より個人が特定される情報を除いた電子データの提供を受けて実施した。初回相談1595ケースのうち各項目のデータが整っているプラン作成ケース145ケースのうち就労支援プランを作成した114ケースを分析対象とした。

(2) C 市生活困窮者自立支援制度対象者に関する統計的調査

先行研究により地域ごとの相違が指摘されており、B 市と人口規模、経済圏が異なる C 市を選定し、B 市と同様の調査を計画したが、コロナ禍により実施できなかった。そこで、統計資料をもとに当該制度対象者について調査を行った。

(3) オランダ公的扶助制度における就労支援に関する自治体調査 (オンライン)

2004 年からのオランダ公的扶助制度においては受給者の就労支援義務が強化され、その責務は基礎自治体にあった。2015 年からの新たな公的扶助制度のもとでの現状について聞き取りを行った。

(4) 学習会及び相談会開催

上記調査結果を考察するために他の研究者を講師に招いての学習会及び B 市自立相談支援事業受託事業者相談員との相談会を行った。学習会のテーマは、派遣労働、多重債務、引きこもり、若者支援、慢性疾患看護、そして社会階層研究についてである。受託事業者相談員・B 市担当者との相談会は2回行った。

(5) 最低生活費研究に関する文献検討

本制度は最低生活に関する具体的基準を明記していない。最低生活に関する知見を深めるために 1950 年代藤本武の最低生活費研究について文献検討を行った。

4. 研究成果

(1) B 市生活困窮者自立相談支援事業相談者調査実施

①就労支援プラン作成者の特徴

就労支援プラン作成者 114 人は男性 68 人、女性 45 人、不明 1 人と男性が 6 割を占める。平均年齢は 40.8 歳である。平均世帯人員数は 2.2 人、単身世帯 45 人と最も多い。相談時 6 割の者は無職である。健康状態は「良くない(通院)」が 42.5%であり、「良くない(通院なし)」と合わせると 6 割を超える。医療保険は国保加入者が 7 割である。住居は「賃貸アパート・マンション」50.5%、次いで「持ち家(親族名義)」31.5%である。相談時債務ありは約半数である。債務の内容は、借金と税金等の滞納であり、生活費の不足を補填するためのカードローンや借入、支払いが滞ったことによる。

②単身世帯の特徴

単身世帯の性別は男性 30 人、女性 15 人である。平均年齢は 40.5 歳、男性 39.4 歳、女性 42.7 歳。住居は「賃貸アパート・マンション」68.9%、特に男性単身は 73.3%、次いで「持ち家 (親族名義)」13.3%である。相談時 6 割の者は無職であり、半数以上が健康状態は「良くない (通院) (通院なし)」である。

単身世帯は、健康状態と就労から 5 つのグループに分けることができる。1 グループ:健康

状態良+職あり、12%・平均年齢 41.3 歳、2 グループ:健康状態良+職なし 31%・平均年齢 36.8 歳、3 グループ:健康状態良くない+職あり 24%、平均年齢 41.3 歳、4 グループ:健康状態良くない+職なし 29%・平均年齢 49.1 歳、5 グループ:健康状態良くない+職決定:4%・平均年齢 27 歳。再就職の条件が悪いと考えられる 4 グループの平均年齢が最も高い。男女別にみても同様の傾向であった。

③複数人世帯の特徴

複数人世帯数は 60 世帯、プラン作成者は 62 名である。平均年齢は 42.5 歳。世帯構成をみると、全体の 3 分の 2 を占めていたのが「子 B を含む世帯」である。「子 B」とは 19 歳以上の生産年齢にある子であり、平均年齢は 38 歳である。住居と世帯収入内訳をみると高齢の親の持ち家と親の社会保障給付により「子 B」の生活が支えられていた。

以上から、就労支援プログラムの前提として家賃等負担軽減策が講じられること、就労支援 プログラムに健康状態・障害程度のアセスメントを含むことの重要性を確認することができた。 文献①

(2) C 市生活困窮者自立支援制度対象者に関する統計的調査

①C 市生活困窮者自立支援制度支援実績と相談者

厚生労働省によれば C 市新規相談件数は 2015 年度 4 千 562 件から 2019 年度 5 千 813 件と増加している。相談者は男性 58%、女性 42%、年代は 40 代・50 代で 43%、60 歳以上は約 29%である。単身世帯が 52%と半数を占めている。

②C 市生活保護受給者の推移と不安定低所得層の推計

厚生労働省「被保護者調査」により2008年~2018年の生活保護受給人員を年齢別にみると、2018年を100として、総数168であるが、20歳代199、40歳代238と増加に程度が高い。また、世帯類型別では「その他世帯」が474と増加している。稼働世帯は約15%であるが、稼働世帯の半数がその他世帯である。その他世帯の単身世帯は本制度相談者とかなり近い性格を有していることが示された。

次いで、総務省「就業構造基本調査」により 2002 年~2017 年非正規雇用者数を整理した。 さらに、「経済センサス」により「生産労働者下層」の推計を行った。その結果、2000 年代の 20 年間雇用者の 3 分の 1 を非正規雇用者が占めていた。また、非農林漁業従事者の約 9.5%が 生産労働者下層と推計された。40 歳代、65 歳以上で正規雇用につきにくい層が形成されている ことが推測された。この年代は C 市における本制度相談者の年齢と重なっている。 文献②

(3) オランダ公的扶助制度における就労支援に関する自治体調査(オンライン)

2004年からのオランダの公的扶助制度である労働扶助法 (wet werk en bijstand) では受給者の就労義務が強化された。その実施責任は基礎自治体に置かれ各自治体は様々な就労支援策をとっていた。その後、2015年からは社会参加法 (participatiewet) に改正された。

人口規模、労働市場が異なる3都市を選定して公的扶助担当者から2015年以降の就労支援の 実際について聞き取り調査をオンラインで行った(2022年9月)。その結果、新しい法の下、 生活困窮の予防に施策の重点が置かれていることが明らかになった。

引用文献

- ①杉野緑·朝比奈朋子「生活困窮者自立支援制度『自立相談支援事業』相談者調査結果報告書」 2024年3月
- ②杉野緑「東海地方の一都市における生活困窮者自立支援制度の対象について」岐阜県立看護 大学紀要第22巻1号、P103~109、2022年3月(査読あり)

https://mol.medicalonline.jp/archive/select?jo=ep4gifuc

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件(うち査読付論文 4件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件)

【雑誌論文】 計4件(うち査読付論文 4件/うち国際共著 0件/うちオーブンアクセス 3件)	
1 . 著者名 朝比奈朋子、杉野緑	4.巻 13
2.論文標題 家賃滞納世帯の生活困窮-生活困窮者自立相談支援事業相談者の事例から	5 . 発行年 2023年
3.雑誌名 東京成徳大学子ども学部紀要	6.最初と最後の頁 57-72
掲載論文のDOI (デジタルオプジェクト識別子) なし	 査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著
1 . 著者名 杉野緑	4.巻 22(1)
2.論文標題 東海地方一都市における生活困窮者自立支援制度の対象について	5 . 発行年 2022年
3.雑誌名 岐阜県立看護大学紀要	6.最初と最後の頁 103-109
掲載論文のDOI (デジタルオプジェクト識別子) なし	 査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著
1.著者名 朝比奈朋子、杉野緑	4.巻 ¹²
2.論文標題 生活困窮者自立相談支援事業相談者にみる子育て世帯の困窮	5 . 発行年 2022年
3.雑誌名 東京成徳大学紀要 子ども学部	6.最初と最後の頁 73-88
 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	 査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著
1.著者名 朝比奈朋子 杉野緑	4.巻 27
2.論文標題 生活に困窮する求職者の特徴-就労支援プラン作成者の事例から-	5.発行年 2020年
3.雑誌名 東京成徳大学研究紀要-人文学部・国際学部・応用心理学部	6.最初と最後の頁 45-58
 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著

〔学会発表〕 計5件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)
1.発表者名 朝比奈朋子、杉野緑
2 . 発表標題 家賃滞納世帯の生活困窮-生活困窮者自立相談支援事業相談者の事例から
3.学会等名 日本社会福祉学会第70回秋季大会Eポスター発表PA-04
4 . 発表年 2022年
1 . 発表者名 杉野緑
2 . 発表標題 東海地方における生活困窮者自立支援制度の対象について
4 . 発表年 2021年
1.発表者名 杉野緑
2 . 発表標題 東海地方の一都市における生活困窮者自立支援制度の対象について
3.学会等名 社会政策学会東海部会
4 . 発表年 2021年
1 . 発表者名 杉野緑
2 . 発表標題 東海地方における生活困窮者自立支援制度の対象について
3.学会等名 社会政策学会第142回大会
4 . 発表年 2021年

1.発表者名 朝比奈朋子、杉野緑			
2 . 発表標題 現代の不安定低所得層の生活の特徴-生活困窮者自立支援制度における就労支援事業利用者の事例から			
3 . 学会等名 日本社会福祉学会第67回秋季大会ポスター発表PB-10			
2019年			

〔図書〕 計1件

1 . 著者名 石黒万里子・青木研作・近藤清華・朝比奈朋子・杉野緑他	4 . 発行年 2023年
2 . 出版社 学文社	5.総ページ数 145
子人位	1.00
3 . 書名 子ども学論集	
J C O T IIII X	
	l l

〔産業財産権〕

〔その他〕

ド野緑「生活実態調査に見る貧困と健康問題」看護実践研究学会第4回学術集会シンポジュウム「研究未来を拓く-看護実践研究の可能性-』2022年9月 杉野緑「1950年代における藤本武の最低生活研究その1」東京社会福祉史研究会192例会2023年12月 杉野緑・朝比奈朋子「生活困窮者自立支援制度『自立相談支援事業』相談者調査結果報告書」2024年3月

6. 研究組織

	・ W プロボエド戦		
	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
	朝比奈 朋子	東京成徳大学・子ども学部・准教授	学部を異動した
研究分担者	(ASAHINA Tomoko)		
	(00438996)	(32521)	

7.科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------